

仕様書

1 業務の名称

札幌国際芸術祭2027チケット販売・発券システム構築・運用業務

2 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

3 業務の目的及び概要

札幌国際芸術祭2027（SIAF2027）において、来場者の利便性向上を図り、円滑な入場管理を実現するため、チケット販売・発券システムの構築及びその運用業務を行う。

4 チケット販売・発券システムの構築・運用

(1) 販売方法

電子チケット（二次元コードやQRなどの統一した入場システム）のオンライン販売及び発券、紙チケットの有料会場での現地販売に対応したシステムを構築すること。

なお、電子チケット及び紙チケットは、札幌市民ギャラリー会場の個別鑑賞券を対象とする。

(2) 販売想定チケット及び想定発行枚数

下表のとおり

券種	機能及び取得方法	想定発行枚数
札幌市民ギャラリー鑑賞券	札幌市民ギャラリーに1回入場可	-
一般・学割 (デジタル)	オンライン購入のみ	14,000枚
招待券 (デジタル)	札幌市民ギャラリー個別鑑賞機能の入場システムを事務局で事前に発行し、分配	7,500枚
障がい者無料券 (デジタル又は紙)	障がい者手帳所持者（無料入場者）に対して札幌市民ギャラリー個別鑑賞券機能の入場システムを発行※2	2,600枚
一般・学割 (紙) ※1	札幌市民ギャラリー会場で購入可。札幌市民ギャラリー鑑賞券機能の入場システムを印刷した用紙を交付	1,200枚

※1 有料会場で入場券を購入し、その場で入場コード付きの紙チケットを発券する。

※2 障がい者手帳アプリ「ミライロID」による入場システム発券に対応することが望ましい。

(3) チケット価格及び販売スケジュール

別添のとおり

※ チケット券種、価格は、現段階の案であるため、変更する場合がある。また販売開始時間などの詳細は、別途、委託者と協議して決めること。

(4) 紙チケットの販売及び制作等について

ア 販売会場

札幌市民ギャラリー【札幌市中央区南2条東6丁目】

イ 決済手段

クレジットカード（VISA、Mastercard、JCB）、電子マネー、現金

ウ 製作

券面のデザインは委託者の提供とするが、印刷仕様に合わせたデザイン調整及び印刷は受託者が実施すること。なお発行する紙チケットはあくまで入場処理をするための簡易的なものとする。

エ 発券方法

受託者は、各販売会場において、チケット購入者に対し、その場で入場可能なチケットを発券できるシステムを構築すること。また当該チケットで入場した来場者についても入場者数を一元管理できるようなシステムとすること。

(5) 機能要件

チケット販売・発券システムには、以下の機能要件を含めること。

ア 決済機能の要件

- クレジットカード（VISA、Mastercard、JCB）、電子マネー、スマホ決済（PayPay、楽天Pay、auPAY等）、現金等、幅広い手段に対応すること。
- 経済産業省通知のクレジットカード情報の非保持化に対応していること。
- 利用者が支払手続きを完了したことが明確に判別できる機能を有すること（購入完了の通知を発信する等）。

イ ゲスト購入対応

会員登録を強制しないこと。メールアドレスまたはSNS認証など、可能な限り購入までの過程を簡潔に行えるフローとすること。

ウ 券種管理

指定された会場の利用回数制限をシステム側で自動判定・制御できること。

エ 入場認証

会場に入場システム（二次元コードやQRコードなど）を読み取り、瞬時に有効性判定と入場消込ができること（オフライン・オンライン双方の安定性を確保すること）。

オ 購入時の必須入力項目

チケット購入時の購入者の必須入力項目として、購入者の居住地を設けること。居住地の分類は、札幌市内、北海道内（札幌市を除く）、北海道外、日本国外の区分とすることが分かるようにすること。

カ 多言語対応

インバウンド来場者を想定したUI/UXの多言語化（日・英・中・韓等）。

キ 引換券対応

事務局が発行する紙の入場チケット引換券を、各会場窓口で受付し、入場処理（入場コード付きの紙チケットの発券など）を行うシステムに対応すること。

ク 料金設定機能

電子チケットの料金設定については、割引価格等の設定を可能とする機能を有すること。

ケ 有効期限設定機能

電子チケットの有効期限を設定できる機能を有すること（期限については、受託者及び委託者で協議の上決定する。）。

(6) 販売サイト構築・運用

SIAF公式ウェブサイト (<https://siaf.jp/>) のチケット案内からのリンクにより、受託者が作成する専用の電子チケット販売サイトにおいて販売を行うこと。なお、公式ウェブサイトの改修及び案内は委託者の負担、リンク先の販売サイトの制作は受託者の負担により実施すること。販売サイトについては、委託者のチェックを受け、受託者の負担において適宜修正を行うこと。また、委託者の提供するウェブページであることを販売サイトに表示すること。

(7) 要件定義

上記仕様の詳細については、委託者から業務要件のヒアリングを実施し、本システムの構築に必要な機能を確定させること。

(8) 動作テスト、検証

本システムのリリースにあたっては、原則、委託者立ち合いのもと、事前に動作テスト及び検証を実施すること。

(9) 運用サポート

構築したシステムの運用にあたっては、従事する委託者のスタッフに稼働確認や操作レクチャーなどのサポートを実施すること。また、運用開始後においても、問い合わせやトラブル対応等の必要が生じた際は速やかに対処できる体制を提案すること。

5 情報セキュリティ対策

(1) 権限設定

システム管理画面やデータへのアクセスは、職務権限に基づいた最小限の権限のみを付与すること。

(2) 情報セキュリティ対策

受託者は、本システムの設計、開発、運用、保守にあたり、電子チケット販売業界及び情報システム業界における最新かつ一般的な情報セキュリティ対策を講じるものとする。特に、以下の事項については、対策を実施すること。

ア 個人情報保護

個人情報保護法を遵守し、顧客データ（氏名、決済情報など）の保存及び通信時の厳重な暗号化を実施すること。

イ 不正利用対策

電子チケットの偽造、複製及び不正な再利用を防止するための技術的な措置を講じること。

ウ システム保護

不正アクセス、情報漏洩、システム停止を防止するため、脆弱性対策、アクセス制御、詳細なログ取得を適切に行うこと。